

## 保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談(予約制)	6月 6日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	6月15日(金)	午後1時15分から	精神科医師・保健師(治療中の人は除く)
	6月27日(水)		カウンセラー・保健師(治療中の人は除く)
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
大栄分館赤ちゃん相談(予約制)	6月 6日(水)	午前9時30分～10時	平成23年8・9月、平成24年2・3月生まれ
赤ちゃん相談・4カ月	6月22日(金)		平成24年 2月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	6月29日(金)	午前9時～9時30分	平成23年 8月生まれ
1歳6カ月児健診	6月 7日(木)	午後1時～1時30分	平成22年11月生まれ
3歳児健診	6月28日(木)		平成20年12月生まれ
2歳児歯科健診	6月14日(木)	午後1時～1時30分	平成21年11月生まれ
こころの発達相談(予約制)	6月12日(火)	午前9時～11時50分	心理発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- パパマクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象  
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんにちは赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象  
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。
- ポリオの予防接種**…生後3～90カ月(7歳6カ月)未満の乳幼児が対象  
期日=6月1日(金)・4日(月)  
受付時間=午後1時15分～2時  
※問診票と母子健康手帳を持ってきてください。

### 献血にご協力ください

#### 【イオンモール成田】

6月9日(土) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

※都合により変更になる場合があります。  
くわしくは千葉県赤十字血液センター献血推進二課(☎047-457-9927)へ。

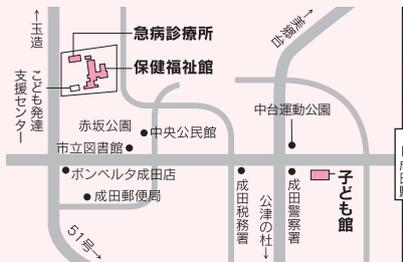


### 急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時～ 午後11時
	日曜日・祝日・8月13日～15日、12月29日～1月3日	午前10時～ 午後5時
外科 歯科	日曜日・祝日・8月13日～15日、12月29日～1月3日	午前10時～ 午後5時

※来診前に症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。



### 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

#### 成田病院

(午前中・押畑・☎22-1500)

#### 藤倉クリニック

(午前中・幸町・☎22-1158)

#### 聖マリア記念病院

(取香・☎32-0711)

#### ひらの内科

(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)

#### 大田クリニック

(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)

#### なのはなクリニック

(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

### 成田市

### 医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス  
☎0120-24-1130

### こども急病電話相談

☎#8000

ダイヤル回線からは043-242-9939、  
午後7時～10時・年中無休

### みんなおいでよ!

## なかよしひろば

毎週火～日曜日の午前9時～午後4時30分、子ども館と三里塚コミュニティセンターの一部を親子に開放し、そのほかに下記行事を実施しています。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)、子ども館(☎20-6300)または三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)へ。

行事名	会場	子ども館	時間	三里塚コミュニティセンター	時間
親子であそぼう会		6月2日(土)…おもちゃを作ろう	午前10時30分から	6月7日(木)…おもちゃを作ろう	午前10時30分から
		6月16日(土)…人形劇		6月21日(木)…大型紙芝居	
読み聞かせ		6月9日(土)・23日(土)	午後2時から	6月14日(木)・28日(木)	午前11時から
身体測定		6月15日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時	6月8日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
子育てひろば		6月9日(土)・23日(土)	午前10時～正午	—	—

■対象=市内に住んでいる乳幼児と保護者 ■子育てひろばは中央公民館でも開設しています。 日時=6月2日(土)・16日(土) 午前10時～正午

# 福祉と健康

HEALTH AND WELFARE

## 母子父子家庭招待事業

### 潮干狩りへ行きませんか

期日=7月22日(日)

集合時間=午前8時15分

集合場所=市役所正面玄関前

行き先=牛込海岸(木更津市)

対象=母子・父子家庭の高校生以下の子どもとその養育者

申込方法=6月29日(金)までに子育て支援課(市役所2階)・下総・大栄支所市民福祉課へ

※くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

## 成人歯科検診

### 定期的に歯の健康チェックを

期間=11月30日(金)まで

場所=市内成人歯科検診実施歯科医療機関(「わが家の健康づくりカレンダー」で確認してください)

対象=40歳以上の市民(平成25年3月31日現在の年齢)

自己負担=500円(70歳以上は自己負担なし)

受診方法=希望する歯科医療機関に直接予約

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

## 手話学習会と手話サロン

### 中途失聴者・難聴者のために

#### 手話学習会

日時=6月2日(土) 午前10時~正午

会場=佐倉市中央公民館

参加費=無料(初めての人はテキスト代として1,000円)

#### 手話サロン

日時=6月15日(金) 午後1時30分~4時

会場=酒々井町社会福祉協議会

参加費=無料

※参加を希望する人は当日直接会場へ。

くわしくはNPO千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所・板倉さん(☎090-5302-0385、FAX043-444-0298)へ。

## 認可外保育施設

### 利用料の一部を補助

市では、国の指導監督基準を満たした認可外保育施設(市外にある施設を含む)に通っている、小学校入学前の児童の保護者に対し、年4回に分けて利用料の一部を補助します。

対象=保育園の入所基準を満たした児童の保護者

対象となる利用料=保護者が認可外保育施設に支払った利用料

申請方法=申請書(市役所2階保育課で配布)に、就労証明書、世帯の所得が分かる書類、利用料の領収書などを添えて同課へ

申請期間=6月15日(金)~7月2日(月)

※保育園の入所基準は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/hoiku/index.html>)に掲載されています。くわしくは保育課(☎20-1607)へ。

## ポリオワクチン

### 9月から接種方法が変わります

ポリオワクチンの接種が、9月から、口から飲む方法(経口接種)から注射による接種に変更になります。

変更後は、ワクチンを4回注射するようになります。1回目に経口接種した人が、9月以降に2回目の接種を行う場合、注射により接種することになります。

経口接種だけを希望される人はお早目の接種をお勧めします。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

## 私立幼稚園園児の保護者に補助金

### 提出は6月14日までに

市では、私立幼稚園に通う市内在住の園児の保護者に、園児1人当たり年額1万円を補助します。幼稚園から配布される申請書に必要事項を書いて、6月14日(木)までに各園に提出してください。

申請書が配布されないときは保育課へ連絡してください。

私立幼稚園就園奨励費補助金については、「広報なりた」6月15日号でお知らせします。

※くわしくは保育課(☎20-1607)へ。

## お話し相手ボランティア養成講座

### 話を「聞く(傾聴)」スキルを学ぶ

「傾聴」とは相手の気持ちに寄り添って話に耳を傾ける方法です。この講座では、ロールプレイなどを交えながら、傾聴の基礎を学びます。

日時=6月26日(火) 午前10時~午後3時

会場=保健福祉館

定員=30人(市民優先に先着順)

受講料=無料

※申し込みは6月15日(金)までの午前10時~午後4時にボランティアセンター(☎27-8010)へ。

## なりたファミリー・サポート・センター

### 協力会員募集中

なりたファミリー・サポート・センターでは、子育ての手助けをしてほしい人の子どもを預かることができる協力会員を募集しています。

#### 活動内容

○保育園・幼稚園・児童ホームなどへの徒歩での送迎、開始時間までまたは終了後の子どもの預かり

○休日など臨時的な子どもの預かり

○産前産後の支援

○そのほか、育児のサポートを必要としている時の子どもの預かり(車での送迎・病児保育は行いません)

※くわしくはなりたファミリー・サポート・センター(ボランティアセンター・☎27-8010)へ。

## 特定疾患医療受給者票

### 8月31日までに手続きを

印旛健康福祉センターでは、次の通り特定疾患医療受給者票の更新手続きを受け付けます。

期日=6月4日(月)・5日(火)・6日(水)・13日(水)・15日(金)・18日(月)・19日(火)・21日(木)・27日(水)・29日(金)・7月2日(月)・5日(木)・6日(金)・11日(水)・17日(火)・19日(木)・25日(水)・30日(月)・8月2日(木)・7日(火)・15日(水)・27日(月)・31日(金)

時間=午前9時30分~11時30分、午後1時~3時30分

場所=印旛健康福祉センター(佐倉市)

※くわしくは同センター(☎043-483-1135)へ。